

＜ 飼育ハンドブックの追加事項について ＞

(4) 飛翔の抑制

① テーピングによる翼固定

- ・ 初列風切羽および次列風切羽をテーピング固定するとほとんど飛翔できなくなる。ただし、翼固定して飛翔を抑えるのは2ヶ月程度が限度(翼固定解除後、随意的な飛翔ができなくなる可能性がある)と考える。
- ・ 粘着性伸縮包帯等を用いて小翼羽の下方で初列風切羽(10枚)と次列風切羽2~3枚をまとめてテーピングする(初列のみでは2~3mの高さまで飛翔できる)。テーピングの箇所が下過ぎると脚が絡まることがある。必ず両翼に行う。
- ・ 換羽時は換羽していない羽のみをまとめて固定する(換羽したばかりの羽を固定すると出血を起こしたり羽の成長の妨げになる)。



図33 翼のテーピング固定

●翼固定が長期間(検疫等で概ね1週間以上)にわたる場合の対応

- ・ 片翼ごとにテープを2カ所止めとする。
- ・ 個体ごとにテープに着色等して、テープが脱落した場合に、該当する個体を特定できるようにする。
- ・ 脱落したテープ等を確認したら、該当する個体を速やかに捕獲して、脱落の原因を特定するとともに、再度テーピングを行う。
- ・ 使用するテープ(粘着性伸縮包帯等)は、ライナー紙付きで、重ねて貼っても剥がれにくいテープを使用する。(例:製品名「メディポア粘着性不織布伸縮包帯3M」)
- ・ テーピングの脱落や剥がれ等を確認したら、直ちに他の獣医及び所長に報告するとともに、給餌記録簿等に記録する。

② 翼の仮切り

- 仮切りをすると飛翔がある程度抑制される。ある程度換羽すれば、通常の飛翔が可能となる。
- 初列および次列風切羽を雨覆と同じ長さに切除するが、初列風切羽の外側の2枚程度は換羽時に内側の羽に対する衝撃を和らげるため少し長めに残しておく。必ず両翼に行う。
- 換羽時は羽軸からの出血に注意する。



図 34 翼の仮切り